



かがやく浜の子

令和2年度5月号

令和2年度重点目標 「チャレンジいっぱい かがやきいっぱい」

学校での「新しい生活様式」を子供たちに

5月25日(月)、学校が再開します。振り返りますと、4月11日(土)から臨時休業となり、昨日までの約1か月半、授業日(土、日、休日以外)としては、延べ26日の休校でした。当初、4月24日(金)までの予定でしたが、コロナウイルスの流行は収まらず、緊急事態宣言発令等の状況により、2度(①ゴールデンウィーク明けまで ②5月末まで)の休校延長の措置をとりました。その後、状況は刻々と変化し、県の緊急事態宣言が解除されたことを受け、本市でも学校再開準備期間を経て、段階的に学校を再開することになりました。

この間、本校では、2回の臨時登校日(4月17日、5月14日)を設定したり、家庭訪問(4月22日～27日)を児童宅確認に変更して担任が課題を届けたりしました。電話連絡(4月27日～5月1日)で子どもたちの様子を尋ねたり、子どもたちへの応援メッセージを動画配信したりしました。保護者の皆さんには、休校延長とそれに伴う諸連絡が、主にメールによるものであったにもかかわらず、意義や内容を御理解いただいたこと、子どもたちの健康安全へ御配慮、家庭学習の見届け、昼食等日常生活への対応など、たくさんの御協力をいただいたことに感謝いたします。

さて、全国的にも静岡県でも、コロナウイルス感染者数は減少傾向にあります。しかし、「第2波、第3波はある」と言われており、最近のニュースでよく耳にする「気のゆるみ」が生じないように気をつけなければなりません。5月初め、厚生労働省より「新しい生活様式(右図)」が提案されました。再開にあたり、学校においても、今までの当たり前を感染防止の観点から見直し、より安心安全に、子供たちが生活できるよう「学校再開マニュアル」を作成しました。

マニュアルには、「Ⅰマニュアル作成の目的」「Ⅱ基本的な対応」「Ⅲ具体的な対応～1出欠 2登校 3マスク・手洗い・消毒・換気 4児童の生活 5授業」の各項を設け、それぞれ配慮事項を示しました。例えば「手洗い」については、

- ・登校後、外から帰ってきたとき、特別教室を利用した後、給食前、トイレ後、掃除後、教具の共有前後(中略)
- ※手洗い場に、1m間隔の順番待ちテープを貼る(使用する蛇口も一つおきにする)

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするとき、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- まめに換気

【厚生労働省公表の「新しい生活様式」】



【間隔を空けての手洗いの練習】

というような内容です。教職員で共有し、「学校での新しい生活様式」を子供たちに身につけさせたいと考えています。マニュアルは、学校ホームページにも掲載しますので、関心のある方は、ご覧になっていただければと思います。(文責 校長)